

水源地域振興拠点施設整備基本計画（案）

令和元年7月

鹿沼市

目 次

1. 思川開発事業と水源地域の振興.....	1
2. 南摩ダム関連事業における本事業の位置付け.....	3
3. 整備の基本的考え方.....	5
4. 導入機能.....	7
5. 土地利用.....	11
6. 管理運営計画及び事業手法.....	12
7. 事業スケジュール.....	14

1. 思川開発事業と水源地域の振興

思川開発事業（南摩ダム建設及び黒川・大芦川からの取水導水路工事）は、令和6（2024）年度の完成に向けて進められています。

ダム建設は、周辺地域の暮らしに大きな影響を与える側面もありますが、ダムやダム湖を観光資源として積極的に地域振興に活用する動きも見られ、地元組織や民間事業者等による様々な試みが各地で展開されています。

鹿沼市においても、南摩ダム周辺地域及び首都圏の水源地域のひとつである本市西北部地域の活性化を図ることを目的に、観光交流の拠点となる「水源地域振興拠点施設」を整備します。

南摩ダム建設地を含む本市西北部地域は、清流や山岳・高原などの美しい自然、多様な生産物を生み出す農林畜産業、歴史ある神社・仏閣や民俗文化などの観光資源に恵まれています。

さらに、南摩ダムは、東京から100km圏内にあり、本市の市街地や宇都宮市などからも近く、高速道路のインターチェンジや鉄道の駅からのアクセスも良好です。

こうした条件を活かし、鹿沼市西北部地域を水源とする下流域の人々が訪れ、市民の交流を深められるよう、新たな拠点施設を整備します。

※南摩ダム建設事業における水源地域としては、平成17年2月10日付け国土交通省告示により「上南摩町」と「西沢町」が指定されていますが、本計画では、利根川水系の上流に位置し、首都圏への水の供給源となっている本市西北部全体を「水源地域」としました。



南摩ダム完成イメージ



★・・・関東近辺にあるダム

(平成 26 年度 河川水辺の国勢調査結果[ダム湖版](ダム湖利用実態調査編)より)



※西北部地域(山岳・高原ゾーン、里山・清流ゾーン)＝水源地域

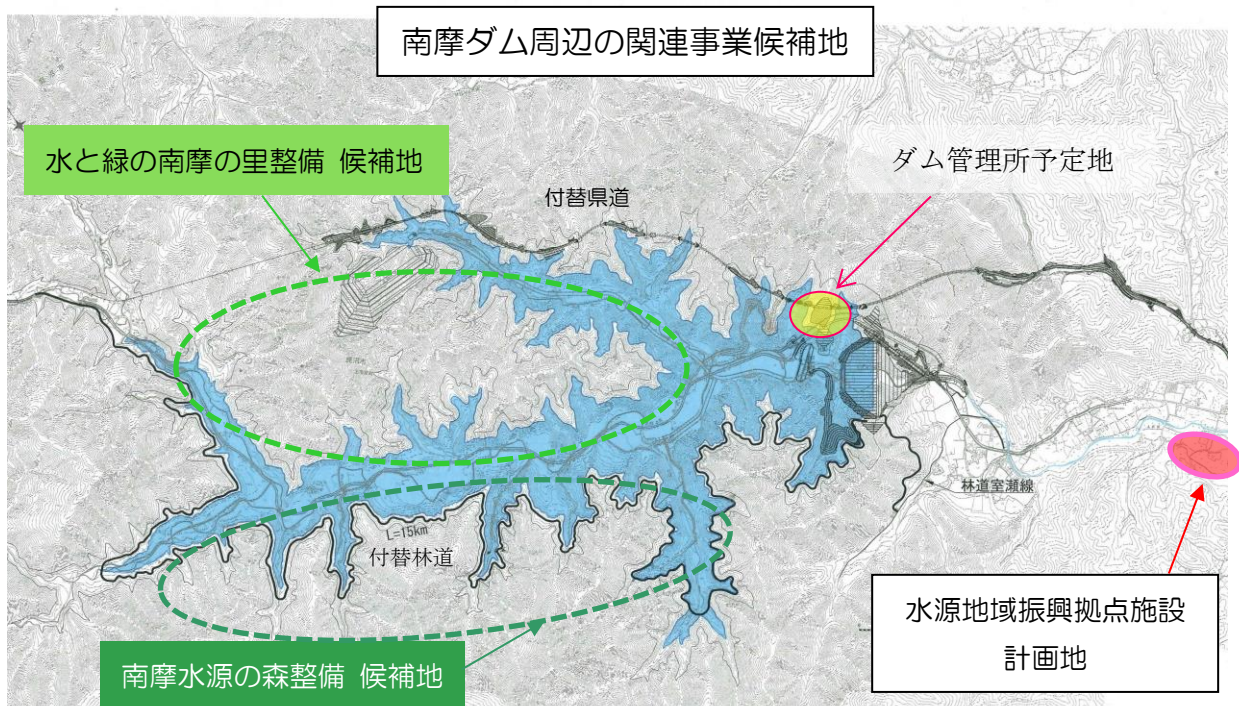
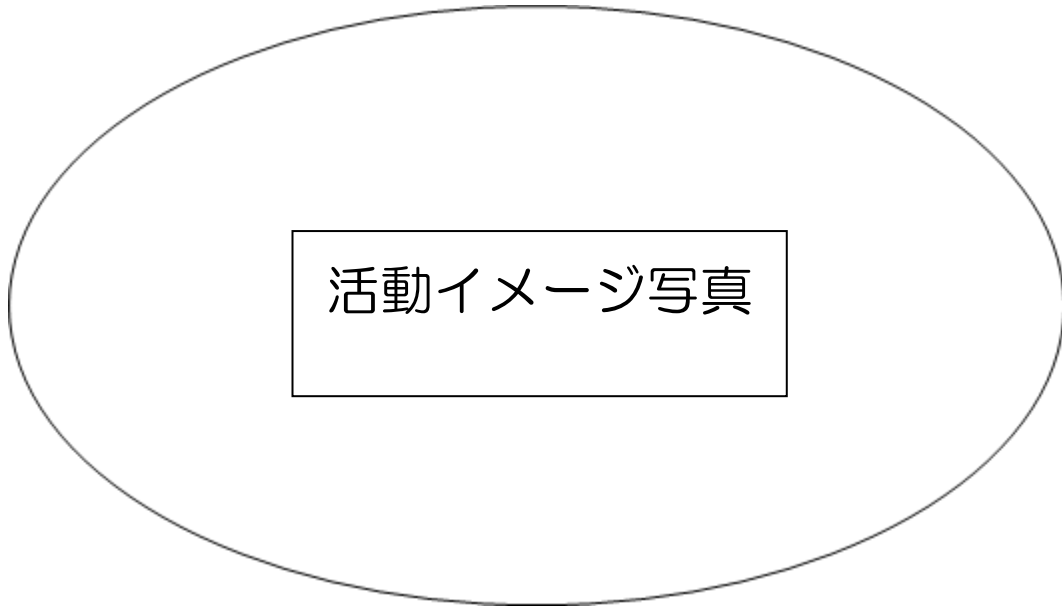
2. 南摩ダム関連事業における本事業の位置付け

水源地域振興拠点施設整備、南摩ダム建設事業とその周辺で推進される関連事業とが連携を図り、計画的に整備されることで、各施設を活用した様々な活動の展開が期待されます。

事業	整備主体	想定される活動
<ul style="list-style-type: none"> ・南摩ダム建設 	水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム見学 ・環境学習（社会科見学） ・カヌー ・SUP（スタンドアップパドルボード） ・森林アドベンチャー ・ジップスライド
<ul style="list-style-type: none"> ・ダム関連施設整備（管理所など） ・ダム湖周辺整備（湖面への進入路等） ・付替県道整備 ・付替林道整備 		
<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の南摩の里整備（スポーツ・レクリエーション施設） 	栃木県	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング ・植樹、林業体験
<ul style="list-style-type: none"> ・南摩水源の森整備（樹種転換等） 	鹿沼市	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ ・上下流交流（南摩ダム利水者との交流事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域振興拠点施設整備 		

表 1.南摩ダム周辺の施設整備と想定される活動

南摩ダム周辺での活動のイメージ



3. 整備の基本的考え方

3.1. 整備コンセプト

豊かな自然に彩られた水源地域に 新たな交流拠点を創出
～多様なニーズに応える柔軟性のある施設を目指して～

3.2. 基本方針

水源地域である鹿沼市西北部地域の交流拠点として、「癒し」、「遊び」、「学び」、「集う」ことができる場を整備します。

- ・ 水源地域の振興

南摩ダム周辺地域及び水源地域である本市西北部地域の振興のための交流拠点とします。

- ・ 賑わいの創出

市内外の多くの人たちが集い、地域に賑わいを創出する交流拠点とします。

- ・ 交流の促進

市民と下流域の人々とが多彩な活動を展開する交流拠点とします。



整備イメージ

4. 導入機能

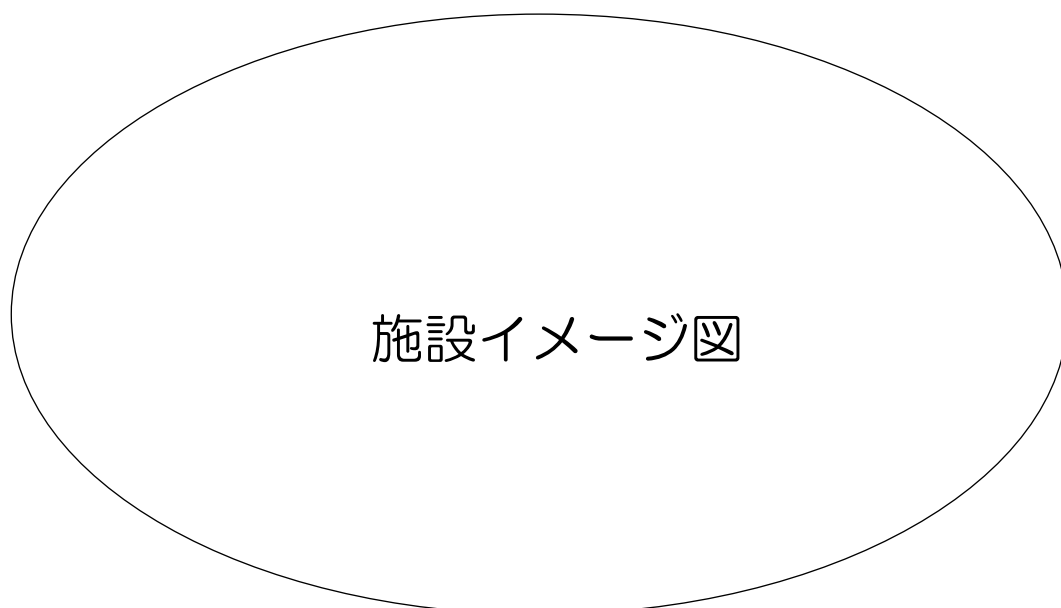
4.1. 導入する施設機能のイメージ

コア施設	温浴機能	<ul style="list-style-type: none">・景色が見える内湯・解放的な露天風呂・サウナ …等	<ul style="list-style-type: none">・地域の人たちの日常利用に加え、観光の目的地として選ばれるような魅力ある施設・自然景観等を活かした、特色のある施設 *収益面でも集客面でも本施設の核とする。 *さらに魅力を高め、他の温浴施設と差別化を図る。
	飲食機能	<ul style="list-style-type: none">・農村レストラン・カフェ（軽食）・眺望のよいテラス …等	<ul style="list-style-type: none">・地域の人たちや来訪者が昼食や休憩等で利用できる施設 *気軽に利用できる軽食から、「ちょっと贅沢なランチ」を楽しめるレストランまで、幅広いニーズに対応する。 *地元の食材と人材を活用する。

施設イメージ図

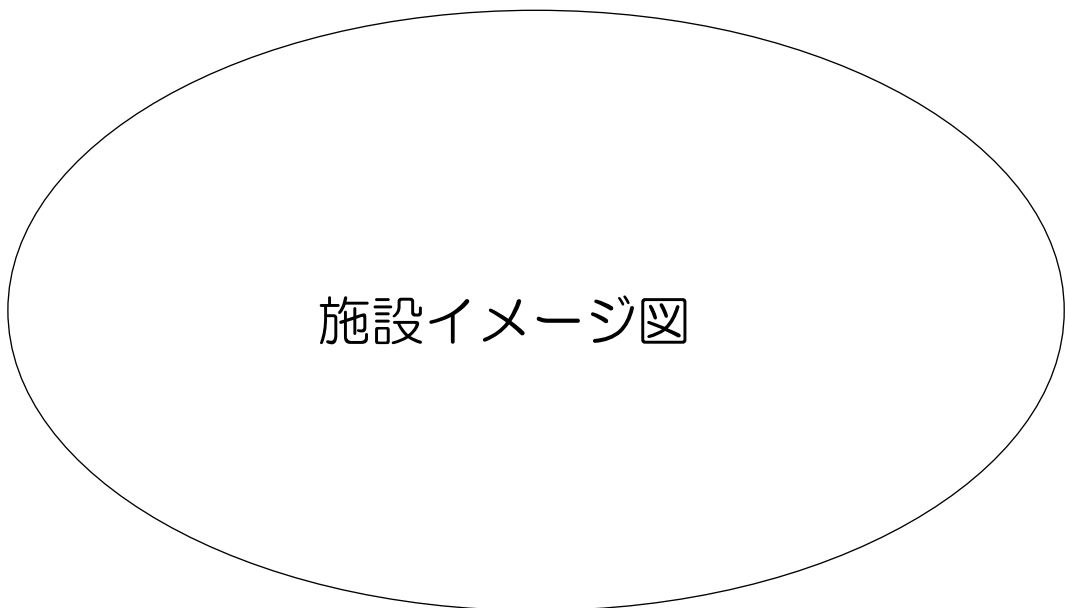
コア施設	物販機能	<ul style="list-style-type: none"> ・物産直売所 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で採れた新鮮な農産物や加工食品等を購入できる施設 *ファーマーズマーケット（生産者が直売する市場）等の定期イベントを開催する。
	加工機能	<ul style="list-style-type: none"> ・食品加工所 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農林畜水産物等を用いた独自性のある食品を加工する施設 *西北部地域の農林畜水産物加工の拠点として位置付け、協力・連携し、競争力のある商品を開発する。
	体験機能	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室 ・学習室 …等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産材を使用したそば打ちや田舎料理等の体験施設 ・ダムや水環境、水源地域等に関する学習施設

※コア施設：本事業の中心(核)となる施設



フレキシブルな施設	宿泊機能	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランピング ・ キャンプスペース …等 	<p>*来訪者や観光客が自然の中で滞在できる機能を待たせる。</p>
	アクティビティ機能	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的広場 ・ 体験農園 ・ レンタサイクル ・ パンプトラック (自転車コース) …等 	<p>*地域の人たちや来訪者が南摩をはじめとした市北西部地域の自然の中で様々な体験できる場とする。</p> <p>*南摩ダム湖周辺のアクティビティと連携したプログラムを展開する。</p>

※フレキシブルな施設：その時々ニーズに合わせて柔軟に変化できる施設



4.2. 施設規模

施設	内容	規模
コア施設	温浴施設、飲食施設、物販施設 …等	約 1,500 m ²
	利用者用駐車場	約 6,000 m ²
フレキシブルな施設	宿泊機能 アクティビティ機能 …等	約 36,000 m ²
管理施設	園路、調整池 …等	約 6,500 m ²
合 計		約 50,000 m ²

4.3. 建築構造

建築構造は、「鹿沼市公共施設木造・木質化基本方針」に基づき、原則として鹿沼市産出材を使用した木造とします。

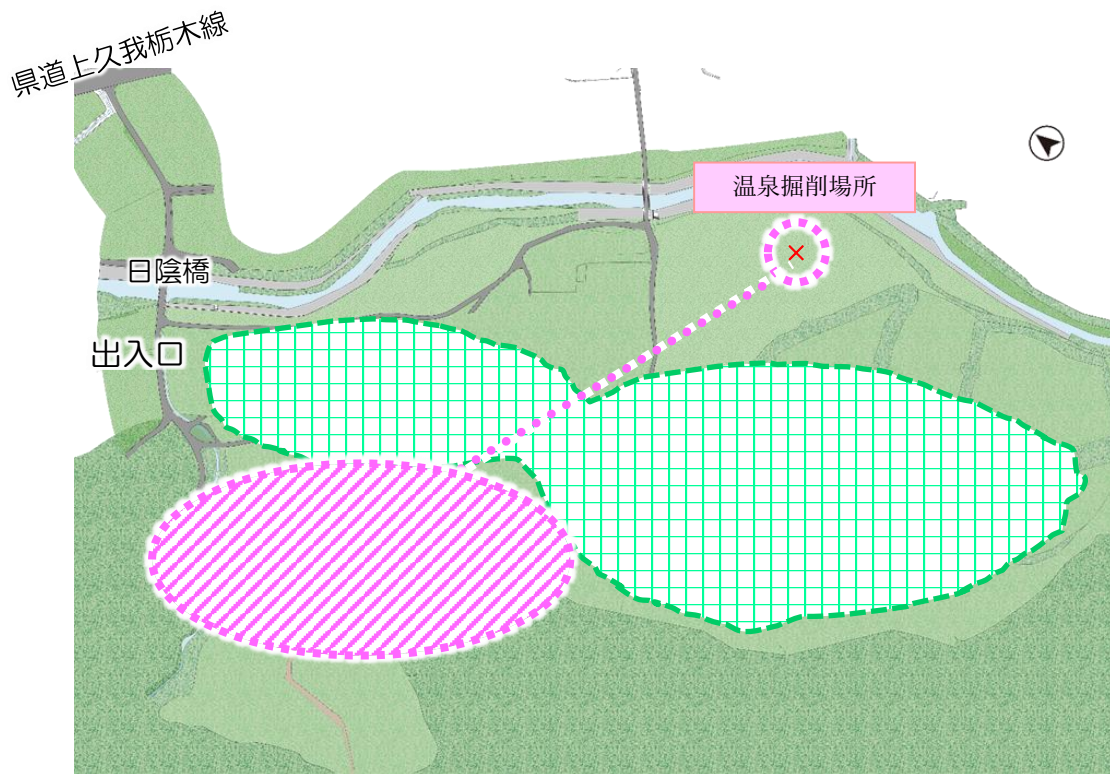
5. 土地利用



5.1. 土地利用の考え方

- ・原則として現況地形を活かして整備します。
- ・コア施設である温浴施設及び飲食施設は、敷地中央付近のやや高台に配置し、眺望を望めるように配置します。
- ・フレキシブルな施設については、多様なニーズに応じて柔軟に施設整備を検討します。

5.2. 動線計画

- ・安全面を考慮し、車両動線と歩行者動線を原則分離します。
- ・車両動線は、温浴施設や飲食施設からの眺望を阻害しないよう配置します。



	コア施設エリア	温浴施設、飲食施設、物販施設、駐車場等
	フレキシブルな施設エリア	宿泊機能、アクティビティ機能等

6. 管理運営計画と事業手法

6.1. 管理運営に関する基本的な考え方

長期的に持続可能な管理運営体制の構築を目指し、民間事業者による運営を基本とします。

本事業の管理運営の考え方

- ・ 社会の動向や、利用者のニーズを的確に把握し、常に新たな事業を展開しながら利用者の増加、満足度の向上を図る。
- ・ 本事業は、本市西北部地域の活性化拠点と位置付け、運営事業者の自主的な提案による地域活性化の取り組み（地元雇用、地元製品の活用等）を行う。
- ・ 地域の団体等と連携・協働し、市民と下流域の人々との交流事業を展開する。
- ・ 収益の確保と経費節減に努め、採算性のある管理運営を行う。

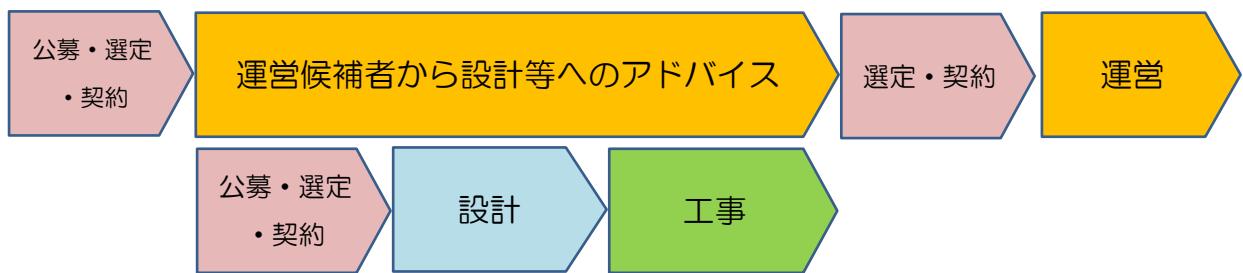
6.2. 事業手法

- ・本事業は、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備事業及び思川開発施設基金事業等を導入して推進します。
- ・本事業は、公設民営方式を基本とします。

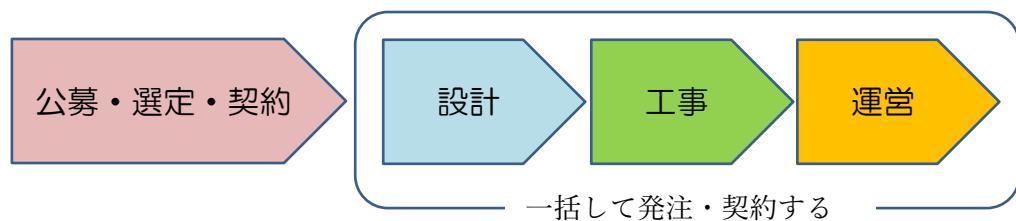
公設民営方式で進めるための事業手法には、①設計・工事を行政が行い、その後の管理運営を指定管理者に委ねる従来型の手法、②指定管理予定者を先行して選定し、設計にその意見や意向等を反映させる手法、③設計・工事・運営を一括して発注するDBO(Design-Build-Operate)方式等があります。

本市では、事前に運営事業者を決めてから設計を行う②、③の手法のいずれかを選択することで、民間の創意工夫を活かした、効率的で柔軟な施設整備を行います。

◎ 指定管理者を先行して選定する場合・・・②



◎ DBO方式の場合・・・③










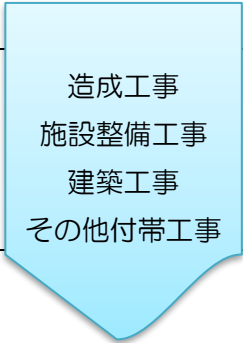

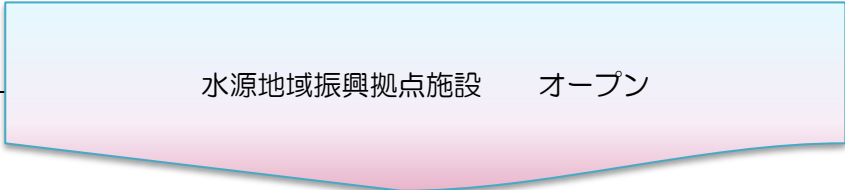


※DBO方式とは、設計・工事・運営を一括して発注するもので、企画・設計段階から運営事業者が参画できるため、民間の創意工夫を生かした効果的で効率的な整備が可能となります。また、管理運営時のコストについても、ランニングコストの安い設備を運営事業者の提案によって採用することで、長期的には低減できる可能性があります。これにより、財政負担を軽減しつつサービス水準の向上が図ることが期待できます。

7.事業スケジュール

7.1. 事業スケジュール

令和6（2024）年度までの開業を目指して、事業を進めます。

年度 (令和)	実施及び整備内容（予定）
1	  
2	   
3	 
4	 
5	
6	